

**東松島市保育所運営等事業者募集
提案書・評価基準（大曲・大塩共通）**

公開版

I 企画提案書作成の基本

1 企画提案書の目的

企画提案書は、提案者が本市に対して、当該保育所の運営および施設整備に関する具体的な方針・体制・計画を提示し、審査委員会がその内容を客観的に評価するための資料である。

抽象的な理念や一般的な表現のみでは評価が困難であるため、実績・根拠・仕組みを明示し、実現可能性の高い内容とすること。

2 構成と記載の順序

企画提案書は、以下の10項目で構成する。各項目は審査項目と対応しており、記載がない場合は評価不能（F評価）となる。

- 1 運営方針
- 2 教育・保育内容
- 3 特別保育事業の実施体制
- 4 特色ある保育
- 5 運営体制
- 6 職員体制
- 7 施設整備計画
- 8 地域連携・保護者対応
- 9 労働環境
- 10 財務計画・資金調達計画

※必要に応じて、要求外提案や補足資料を別添することができる。

3 記載にあたっての基本的な留意事項

(1) 簡潔かつ明瞭な記述とすること

- ・1文60字以内を目安とし、簡潔で読みやすい文章とする。
- ・専門用語には注釈を付す。
- ・審査委員には保育専門職以外も含まれるため、誰が読んでも理解できる表現とする。

(2) 図表・フローチャートを積極的に活用すること

- ・カリキュラム体系、個別支援の流れ、職員配置、新施設の動線計画、財務計画等は、図表で示すと評価が安定する。
- ・図表には必ずタイトル・凡例を付す。

(3) 実績・根拠を数値で示すこと

- ・離職率、延長保育の利用実績、事故件数、財務指標などは、可能な限り数値で明示する。
- ・「低い」「多い」「努力する」等の抽象的表現は避ける。

(4) 実現可能性を重視すること

- ・提案内容が実現可能であることを示すため、必要な人員・費用・期間・体制を明記する。

- ・過度に理想的な提案は避け、実務的な視点で記載する。
- ・仕様書の要求を超える提案を行う場合は、「要求外」と明記し、実施条件・リスク・代替案を併せて記載する。

(5) 仕様書の要求事項を網羅すること

仕様書に記載された要件をすべて確認し、企画提案書内で対応を明示する。
特に以下の項目は記載漏れが生じやすいため注意すること。

- ①延長保育の体制
- ②一時預かり事業の専用室・人員配置
- ③浸水対策（設備の嵩上げ・避難経路）
- ④民営化後に勤務を希望する市の会計年度任用職員への配慮や採用基準

(6) 提出前チェックリスト

- ・ ページ番号の有無
- ・ 目次の整合
- ・ 仕様書の要求事項をすべて網羅
- ・ 審査項目との対応が明確
- ・ 図表のタイトル・凡例の記載
- ・ 法令名・制度名の誤記がない
- ・ PDF化した際のレイアウト崩れがない

II 評価基準

1 評価の基本方針

本プロポーザルでは、提出された企画提案書およびプレゼンテーション内容を、以下の観点に基づき総合的に評価する。

公平性：すべての提案者を同一基準で評価する

客観性：記載内容・根拠・実績に基づき評価する

透明性：評価基準を事前に公開し、恣意性を排除する

2 総合評価

- ・ 各審査項目の得点（配点×評価係数）を合計し、最も高得点の提案者を選定する。
- ・ 同点の場合は、審査委員会における協議により決定する。

3 評価方法

各審査項目について、A～Fの6段階で評価し、評価係数（1.0～0.0）を乗じて得点化する。

評価	意味	評価係数
A	特に優秀である	1.0
B	優れている	0.8
C	平均的である	0.6
D	やや物足りない	0.4
E	不十分である	0.2
F	記載なし・評価不能	0.0

4 審査項目ごとの評価基準

以下は、企画提案者が「どのような書けばA～B評価につながるか」を明確に示すための基準である。

審査項目	配点	記載内容	高評価となるポイント (A～B相当)
(1) 運営方針	10点	<ul style="list-style-type: none"> 法人の保育理念・ミッション 公共性・公益性の位置づけ 公立保育所の歴史・地域性を踏まえた運営方針 民営化後の安定運営に向けた基本姿勢 	<ul style="list-style-type: none"> 保育理念が明確で、保育指針と整合 理念を実現するための具体的な行動（例：保育観、保護者対応、地域連携） 提案地区の地域性・課題を踏まえた方針 公立保育所の良さを継承する姿勢が明確
(2) 教育保育内容	30点	<ul style="list-style-type: none"> 年齢別保育計画の考え方 カリキュラムの体系（年間・月間・週案） 個別支援（発達支援・障がい児支援） 保育環境（空間構成・遊びの保障） ICT活用（連絡帳、記録、業務効率化） 	<ul style="list-style-type: none"> 年齢別カリキュラムが体系的 個別支援計画の作成・評価の仕組みが具体的 遊びの計画・環境構成・PDCAが具体的 現行公立保育所の良さをどう継承するかが示されている
(3) 特別保育事業	30点	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育の運営体制 一時預かり事業（専用室、人員配置、安全管理） 障がい児保育（加配、専門職連携） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用見込み・職員配置・運営フローが具体的 専門職配置や専用スペースの確保 過去の実績や運用ノウハウ 病児・病後児保育、休日保育などの追加提案（要求外と明記）
(4) 特色ある保育	20点	<ul style="list-style-type: none"> 法人独自の取り組み（自然保育、食育など） 提案地区の地域性を踏まえた特色 他園との差別化 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した独自プログラム 専門家との連携 保護者の理解形成プロセスが明確

(5) 運営体制	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理（事故防止、ヒヤリハット） ・衛生・健康管理（感染症対応、嘱託医連携） ・情報管理（個人情報保護、ICTセキュリティ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故件数・改善事例などの実績 ・災害時対応（風雨災害、地震等） ・ヒヤリハット分析の仕組み
(6) 職員体制	20点	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置計画（基準＋独自加配） ・採用計画（市の会計年度任用職員の優先雇用） ・研修体系（新任、中堅、管理職） ・処遇改善（キャリアパス、離職率改善） 	<ul style="list-style-type: none"> ・離職率・平均勤続年数を数値で提示 ・採用計画、研修体系が具体的 ・キャリアパスの仕組みが明確
(7) 施設整備計画	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方式（直接移管／新規開設） ・整備スケジュール（R9.4～R10.2） ・建物計画（面積、動線、避難計画） ・浸水対策（設備嵩上げ、避難経路） ・駐車場計画（送迎動線、渋滞対策） ・施工管理（安全対策、近隣説明） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図、配置図、動線図が具体的 ・水害対策（大曲保育所のみ）、騒音対策など環境配慮 ・仮設施設の必要性と対応 ・過去の整備実績
(8) 地域連携・保護者対応	20点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事、小学校、子育て支援拠点との連携 ・保護者説明会の方法 ・三者協議会の運営方針 ・苦情対応・情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事、自治会との連携実績 ・保護者意見の反映方法 ・情報公開の仕組みが具体的
(9) 労働環境	20点	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場づくり（休暇取得、業務効率化） ・メンタルヘルス支援 ・業務分担（保育、事務、調理） 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務削減の具体策 ・離職率が低い、改善策がある ・残業管理・ハラスメント対策
(10) 経営状況	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画（5年程度） ・建設費の資金調達（補助金、借入、自己資金） ・運営安定性（財務指標、法人全体の健全性） ・補助金不採択時のリスク対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務指標が健全で根拠資料が明確 ・法人全体と当該保育園単体の計画を分けて記載 ・自己資金・金融機関支援の具体性 ・複数施設の安定運営実績

5 高評価につながる記載のポイント

(1) A評価の条件

審査委員がA評価を付けるのは、以下の3点が揃っている場合である。

- ・具体的な内容が記載されている（誰が・いつ・どのように）
- ・実績や根拠が数値で示されている
- ・継続的に運用できる仕組みが明確である

【例】

「研修を実施する」→C評価相当

「年間研修計画を策定し、昨年度の受講率 92%」→A評価相当

(2) 図表の活用が有効な項目

- ・年齢別カリキュラム体系
- ・個別支援のPDCAフロー
- ・職員配置表（基準+独自加配）
- ・新施設の平面図、配置図、動線図
- ・工程表
- ・財務計画（5年）

4 記載上の注意点

- ・理念のみで行動計画が示されていない
- ・実績が数値で示されていない
- ・図表がなく、文章のみで構成されている
- ・仕様書の要求事項が一部抜けている
- ・財務計画の根拠が不明確
- ・施設整備の図面が不十分
- ・保護者説明の方法が記載されていない

5 評価に関する留意事項（提案者向け）

- ・企画提案書に記載のない事項は、プレゼンテーションで説明しても評価対象とならない。(F評価)。
- ・プレゼンテーションでの質疑応答内容も評価対象。
- ・提案内容に二義性がある場合、市に有利な解釈となる。
- ・提案内容の実現に必要な事項で、記載がないものについても、社会通念上当然に必要と認められる場合は、提案者の責任において実施するものとする。